

議案第 1 3 7 号

川崎市中心部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市中心部身体 障害者福祉会館 川崎市中心部小 杉御殿町2丁目 114番地1	川崎市川崎区 大島1丁目8 番6号	公益財団法人川崎市身体障害者 協会 理事長 関山 進	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

参考資料

公益財団法人川崎市身体障害者協会の概要

設　　立　　平成２５年４月１日

資産総額　　１億２，２６０万６，５２２円

職　員　数　　理事９人、監事２人、職員２７人

目　　的　　川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、
身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とする。

事業実績　　１　身体障害者団体に対する組織活動の推進事業
 ２　身体障害者の福祉事業の推進
 ３　地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業
 ４　身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業
 ５　障害者・児に関する第二種社会福祉事業
 ６　その他この法人の目的を達成するに必要な事業